

# 令和5年度定時社員総会

日 時                    令和5年5月19日（金）  
                                 15:00 ~ 16:30  
場 所                    航空会館 501 & 502 会議室

一般社団法人 日本ビジネス航空協会

〒100-8691 東京都千代田区内幸町 2-1-1

双日株式会社 内

Tel:03-6871-5107 Fax:03-6871-3246

令和5年度定時社員総会議事次第

令和5年5月19日

日 時 : 令和5年5月19日(金) 15時00分~16時30分

場 所 : 航空会館 501 & 502 会議室

1. 開会の辞
2. 議長選出
3. 出席社数の確認
4. 議題(目的事項)

決議事項

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 第1号議案 | 令和4年度計算書類承認の件<br>(第1号議案 資料1、2、3、4、5) |
| 第2号議案 | 理事、監事選任の件<br>(第2号議案 資料1)             |

報告事項

- (1) 令和4年度事業報告の件  
(報告事項(1) 資料1、2)
- (2) 令和5年度事業計画及び予算の件  
(報告事項(2) 資料1、2)

5. その他
6. 閉会

2023年3月31日

## 令和4年度 正味財産増減計算書

自令和4年4月1日 至令和5年3月31日

一般社団法人日本ビジネス航空協会

(単位：円)

科目	当年度(通年)	前年度(通年)	対前年度増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常収入の部			
① 入金収入	0	50,000	▲ 50,000
② 会費収入			
1) 正会員会費収入	10,804,500	11,161,500	▲ 357,000
2) 賛助会員会費収入	367,500	420,000	▲ 52,500
3) 個人会員会費収入	73,500	84,000	▲ 10,500
③ 事業収入			
1) 調査・研究	0	0	0
2) 普及・啓発			
a. ABACE・NBAA	0	0	0
b. IS-BAO監査	0	0	0
c. パナー広告	625,000	600,000	25,000
④ 寄付金収入	0	0	0
⑤ 雑収入			
1) 懇親会会費収入	0	0	0
2) 受取利息	220	213	7
3) 雑収入	100,000	0	100,000
4) 過年度会費収入	0	21,000	▲ 21,000
経常収入計	11,970,720	12,336,713	▲ 365,993
2 経常支出の部			
① 事業費			
1) 調査・研究事業	206,453	0	206,453
2) ABACE・NBAA	0	0	0
3) IS-BAO監査	0	0	0
4) マーケティング関連	435,600	5,467,220	▲ 5,031,620
② 管理費			
1) 委託費			
a. 業務委託費	3,240,000	2,640,000	600,000
b. 事務局費	303,600	303,600	0
2) 旅費交通費			
a. 日常交通費	129,559	35,599	93,960
b. 国内出張費	847,242	324,902	522,340
c. 海外出張費	0	0	0
3) 通信運搬費			
a. 電話/ネット料	212,973	217,899	▲ 4,926
b. 郵便/輸送費	21,417	23,002	▲ 1,585
4) 会議費			
a. 総会関連費	162,800	162,800	0
b. 会議費	191,378	131,671	59,707
5) 交際費	421,544	132,790	288,754
6) 会費			
a. IBAC年会費	555,168	471,694	83,474
b. その他会費	240,000	230,000	10,000
7) 法務関連費	86,910	82,510	4,400
8) 公租公課	70,033	71,031	▲ 998
9) IT関連費	111,364	111,364	0
10) 消耗品費	57,477	23,639	33,838
11) 印刷製本費	81,560	11,000	70,560
12) 図書新聞費	118,800	118,800	0
13) 水道光熱費	7,920	7,920	0
14) 地代家賃	1,075,100	998,100	77,000
15) 諸手数料	79,245	71,600	7,645
16) 雑費	132,000	0	132,000
17) 減価償却費	0	0	0
18) 貸倒損失	52,500	126,000	▲ 73,500
経常支出計	8,840,643	11,763,141	▲ 2,922,498
当期経常支出差額	3,130,077	573,572	2,556,505
一般正味財産期首残高	14,827,466	14,253,894	573,572
一般正味財産期末残高	17,957,543	14,827,466	3,130,077
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	17,957,543	14,827,466	3,130,077

2023年3月31日

## 令和4年度 貸借対照表

自令和4年4月1日 至令和5年3月31日

一般社団法人日本ビジネス航空協会

(単位：円)

科目	当年度(通年)	前年度(通年)	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	6,422	10,622	▲ 4,200
預金	18,393,821	17,381,381	1,012,440
未収入金	0	0	0
前払金	0	0	0
立替金	0	0	0
前払費用	82,500	82,500	0
流動資産合計	18,482,743	17,474,503	1,008,240
2 固定資産	0	0	0
固定資産合計	0	0	0
資産合計	18,482,743	17,474,503	1,008,240
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	119,295	2,341,036	▲ 2,221,741
未払費用	405,905	306,001	99,904
前受金	0	0	0
流動負債合計	525,200	2,647,037	▲ 2,121,837
2 固定負債	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	525,200	2,647,037	▲ 2,121,837
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産	17,957,543	14,827,466	3,130,077
一般正味財産合計	17,957,543	14,827,466	3,130,077
正味財産合計	17,957,543	14,827,466	3,130,077
負債及び正味財産合計	18,482,743	17,474,503	1,008,240

令和4年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

令和5年4月21日

貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書に記載する特記事項無し

令和5年4月21日

一般社団法人日本ビジネス航空協会  
代表理事 会長 岡田 圭介 殿

監事 植野 素明



監事 矢野 正登



監査報告書の提出について

私たち監事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第99条第1項の規定に基づき監事報告書を作成しましたので、別紙のとおり提出いたします。

以上

## 監査報告書

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第11期事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、以下のとおり報告致します。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査致しました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類及びその附属明細書について検討致しました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年4月21日

一般社団法人日本ビジネス航空協会

監事 植野 素明



監事 矢野 正登



## 第2号議案 理事・監事選任の件

当法人の理事(4名 菊池弘明氏、野村良成氏、松永貴裕氏、山根章弘氏)及び監事(1名 植野素明氏)が辞任により、本定時社員総会の終結をもって理事及び監事を退任するので、下記の理事候補及び監事候補をそれぞれ理事及び監事として選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。尚、理事につきましては1名減の18名となります。

## (理事候補者)

(敬称略・五十音順)

No.	所属	氏名
1	双日株式会社 航空産業・交通プロジェクト本部 航空事業部 部長	新井 健太
2	一般社団法人 日本ビジネス航空協会 事務局 局長	岩戸 一郎
3	ANA ビジネスジェット株式会社 総務企画部 部長	松原 玲人

## (監事候補者)

No.	所属	氏名
1	ANA ホールディングス株式会社 グループ経営戦略室 事業推進部 担当部長	吉川 史樹

令和 5 年 4 月 21 日

## 令和 4 年度事業報告書

(はじめに)

新型コロナウイルス (COVID-19) による水際対策強化による海外からの入国制限が継続され、国際運航は低迷しつづけました。また、ウクライナ侵攻の長期化により世界的にインフレが加速し、景気後退が懸念される状況でしたが、10 月以降、水際対策の緩和、VISA 免除制度の再開等により、海外との往来が復活しはじめ、年度末に向けて航空需要は加速度的に拡大してきました。

そのような状況下、今年度はプロモーションビデオの活用促進やビジネスジェットの認知・理解を深めるマーケティング活動の取り組みを積極的に行いました。また、普及活動の一環として、航空政策研究会にて会長の講演を行い、空の道の駅の重要性と事業者改革の必要性を訴えました。一方、ビジネスジェット受入れ体制の改善につきましては難易度が高いテーマに対して、効果的アクションが乏しく、成果を上げることができませんでした。

専門委員会の取り組みとして、空港・ハンドリング専門委員会では、沖縄地区、羽田空港、新千歳空港の課題フォローアップを行いました。技術規制緩和フォローアップ委員会では、乗員関連制度および連続式耐空証明制度の理解・議論により、今後の方針を整理しました。

理事会、四役会は 12 月以降、On Line を併用しつつ、対面を基本とした形態で積極的な議論を行いました。全出席者に占める対面出席者比率は 7 割を超えていますが、On Line の併用継続については今後の検討事項としています。

(令和 4 年度の事業報告)

## 1. ビジネスジェット受入れ体制の改善に向けて

- ・ 首都圏空港戦略としてのビジネスジェット専用空港も視野に入れた長期的な空港戦略の追求、海外利用者のニーズを踏まえた首都圏および地方の空港がビジネスジェット空港として活躍できる環境作りについては具体的アクションには至りませんでした。
- ・ CIQ 体制を含む出入国手続きのあるべき姿の取り組みについては、検疫の簡素化 (Visit Japan Web へのワクチン接種証明または入国前 72 時間以内の陰性証明書事前登録による登録確認画面の提示) や、VISA 免除制度の再開等、コロナ以前に近づいているものの、コロナ対応だけでなく、諸外国との根本的な手続きや体制の違いについては整理ができていません。今年度は具体的調査として、島国であるとの共通点から UK の CIQ 受け入れ体制についての調査を始めようとしたしましたが具体的アクションには至りませんでした。

- ・ CIQ をはじめとする BJ 受け入れ体制の改善については会長による航空局長面談を 3 回（6 月 24 日、9 月 14 日、1 月 16 日）実施し、改善推進に努めました。また、VISA 免除制度の再開、BJ 施設での検疫実施、入国空港指定の解除について本省航空ネットワーク企画課長に文書を提出し、検討を依頼しました。（7 月 13 日）

## 2. 技術規制緩和に向けた取り組み

これまでに、航空法施行規則、通達の改正を実現させました。残る主要課題である乗員関連および連続式耐空証明制度についての重点的な取り組みとして、課題の整理並びに取り組み方針について議論を行いました。

- ・ 航空運送事業ビジネスジェット機の乗員技能証明要件（最少乗組員数による ATPL/CPL の区分）および機長認定制度（最大離陸重量が 5.7t 超/以下による航空法 72 条の適用区分）の不合理性について議論を行い、対応方針について検討を行いました。
- ・ 新たに追加設定された最大離陸重量が 5.7t 以下の機体に対する連続式耐空証明制度を含め、連続式耐空証明取得に関わる課題整理、サーキュラー改正に関する議論を行い、対応方針について検討を行いました。

## 3. 国内空港の利便性の向上に向けた活動

今年度は、空港・グランドハンドリング専門委員会委員長以下事務局 2 名の計 3 名にて沖縄地区および新千歳空港を再訪問しフォローアップを行いました。

- ・ 沖縄地区への対応としては那覇空港（沖縄空港ビル）の BJ 専用ターミナルの早期オープンと運用開始後に想定される課題の共有、並びに下地島空港（SAMCO 社）に対しては BJ を使用する際の課題の共有を図り、アフターコロナの BJ 利用の本格的再開に向けての体制準備を行いました。那覇空港における駐機 SPOT については、定期便を始めとする運航全体でのスポット不足の認識は航空局にはあるものの、BJ 用 SPOT の不足についての課題認識には至っていないため、事業者側の問題提起の再確認と客観的なデータ収集および検証を開始しました。また、並行して現在の小型機用 L-SPOT の活用等、駐機 SPOT を拡充するためのアイデアを検討しています。
- ・ 羽田空港については、抜本的な対応が難しい中、与えられた環境の中で効率的な利用につなげるべく、課題の洗い出しとその対応方針に関する議論を行いました。駐機用 SPOT の拡充および一時避難的 SPOT の確保については具体案を検討し、当局との調整に着手しました。  
尚、N 地区駐機用 SPOT については、改善案の一つであったマルチ SPOT 運用が同一事業

者という条件付きながら可能とする通達が存在することが確認され、現行規則・通達確認の重要性を再認識しました。

- ・ 新千歳空港では、BJ 利用時の課題の対応状況の進捗確認を行い、「救急搬送患者のストレッチャー載せ替え場所」については解決につなげることができました。また、年度内完成予定（2023 年度内運用開始予定）の BJ 専用ターミナルに関しては、開業後の使用に関する要望事項を申し入れ、HAP 社側の検討項目としてテーブルに載せる事が出来ました。
- ・ 九州地区・関西地区につきましては、具体的成果はございませんでしたが引き続きフォローアップを行います。

## 5. マーケティングの推進

- ・ 昨年度制作したプロモーションビデオの活用促進を図るため、会員の皆様へのアンケート調査を実施しました。自社 HP へのビデオ URL リンク設定、名刺への QR コード設定、社員教育に活用、セールス活動に活用など会員各社で活用して頂きました。また、成田国際空港、東京国際空港、中部国際空港、長崎空港では空港内でビデオ放映して頂きました。
- ・ 航空移動の選択肢としてのビジネスジェットの認知・理解を深めるためのマーケティング活動として、ポテンシャル企業の経営者との対話実現に向けての取り組みを行いました。具体的にはトライアルとして九州地区のオーナー企業約 2,000 社を抽出し、全ての企業の事業内容、国内・海外展開状況等の評価を独自に行い、ポテンシャル企業として 51 社に絞り込みました。当該企業に個別に対話に向けた調整を行っており、来年度の対話、フォーラム開催に結びつけたいと考えております。
- ・ 中国上海での ABAGE は中止となり、米国オーランドでの NBAA-BACE は開催されましたが、コロナ感染状況より協会としての参加は見送りました。尚、今年度はこのような状況下で会員 1 団体が出展しました。コロナ以前も会員独自の判断で個別出展する団体が増えてきていることから、協会としての出展方針の検討が必要と考えております。
- ・ 今年度もビジネスジェットの誘致に向けての地方空港（九州佐賀国際空港、県営名古屋空港、岡南飛行場、八尾空港）の取り組みを会報に掲載し、マーケティング活動を行いました。

- ・ 航空政策研究会の月例研究会にて岡田会長による“BUSINESS JET／魔法の絨毯”の講演を行いました。(令和4年12月7日 @日本大学経済学部7号館)

本講演ではBJ専用のBJ駐機スペースが確保された世界の空港をグーグルマップで画像紹介しながら、日本の実情の不十分さを強調し、空の道の駅の必要性を繰り返し訴えました。また日本の事業者のビジネスモデルの多様化が世界に比べて遅れているため協会事業社側にも改革が必要！と両側面から訴えました。

## 6. 会員ニーズへの対応

- ・ 「空港・グランドハンドリング専門委員会」と「技術規制緩和フォローアップ委員会」をそれぞれ2回開催しました。

空港・グランドハンドリング専門委員会においては、これまでに訪問を致しました地区の課題についてフォローアップを行い、利便性の向上に向けた活動を行いました。

また、海外から飛来する自家用機の国内フェリー3日前申請の緩和について航空局と調整し、通達変更を伴わずに可能である事の確認を行いました。

技術規制緩和フォローアップ委員会に於いては、個別案件の小委員会も開催しながら課題の整理、取り組み方針について議論を交わしました。

## 7. 会員の増減

- ・ 新規入会については断続的に問合せがあり、入会に向けての取り組みを強化しておりますが、今年度の新規入会はありませんでした。
- ・ 正会員から2団体（HONDA AIRCRAFT COMPANY、三井物産エアロスペース社）が退会しました。
- ・ 賛助会員から1団体（マイジェット社）が退会（代表者ご逝去）しました。
- ・ 個人賛助会員から1名（高山信人様）が退会（出資合同会社解散）しました。

結果、年度末に於いて会員数は以下となりました。

正会員（団体）	: 63 団体 (▼2)
賛助会員（団体）	: 6 団体 (▼1) (*)
正会員（個人）	: 1 名 (±0)
賛助会員（個人）	: 4 名 (▼1)

(\*) 賛助会員1団体は令和5年度に正会員に移行することを表明。

## 8. 庶務関連

### ・理事会

以下の理事会を開催しました。殆どの理事会はコロナ感染対応としてリモート（Zoom）での実施となったこともあり、高い出席率となりました。議論も活発に行われ、リモート開催による大きな弊害はありませんでした。また、コロナの感染状況が落ち着きを見せたことから12月以降は対面会議（Zoom 併用）を再開しました。

第1回定例理事会（令和4年4月22日）

第2回定例理事会（令和4年5月20日）

第3回定例理事会（令和4年8月19日）

第4回定例理事会（令和4年10月28日）

第5回定例理事会（令和4年12月9日）

第6回定例理事会（令和5年2月10日）

### ・四役会

理事会とは別に会長、副会長、常務理事、事務局長による以下の四役会を開催しました。四役会についても主にリモートでの開催となりましたが活発な議論が行われました。四役会につきましても1月以降は対面会議（Zoom 併用）を再開しました。

第1回四役会（令和4年4月8日）

第2回四役会（令和4年7月20日）

第3回四役会（令和4年9月16日）

第4回四役会（令和4年11月23日）

第5回四役会（令和5年1月20日）

第6回四役会（令和5年3月17日）

### ・委員会

以下の委員会を開催しました。

「空港・グランドハンドリング委員会」

（令和4年10月31日及び令和5年3月22日）

「技術規制緩和フォローアップ委員会」

（令和4年10月7日及び令和5年3月24日）

「航空乗組員訓練時間に関する小委員会」

（令和5年2月8日）

### ・IBAC 理事会

以下のIBAC理事会に出席しました。

第75回理事会（令和4年5月25日 On-Line 併用 Meeting）

- ・事務局体制

10月より事務局に岩戸事務局次長が加わり、体制の強化を図りました。

- ・サロン開催

特段テーマを決めずに役員（理事・監事）が自由に議論する場としてサロンという機会を設け、意見交換を行いました。（令和4年10月6日）

以上

令和 4 年度事業報告の附属明細書

令和 4 年 4 月 21 日

事業報告の附属明細書に記載する特記事項無し

## 令和5年度事業計画書

令和5年4月21日

### (はじめに)

令和5年度も新型コロナウイルス(COVID-19)の影響が残り、国際情勢においてはウクライナ侵攻の長期化により食料やエネルギーの高騰、世界経済への影響などは継続しております。その様な中、ウィズコロナの社会生活に向けた取り組みや国民意識にも変化が見られ、航空需要は回復傾向に向かっておりますが、その取り組みは定期航空便に目が向けられがちで、ビジネスジェットに関しては人的資源の確保やCIQの体制構築などにおいて課題が残り、回復の流れに乗り切れない状況にあります。

しかし一方では、観光庁が今後のインバウンドの本格的な回復を見据える中、「高付加価値なインバウンド」に注目した取り組みが開始されており、このような動きを好機ととらえ、課題解決に積極的に利用していく姿勢が求められます。

また、日本においてビジネスジェットは「一部の富裕層の乗り物」という認識が根強く残り、生み出す「時間的価値」や「ビジネスチャンス」が正當に評価されておられません。こうした状況は、日本が今後の国際競争を勝ち抜いていくためには大きなマイナス要素であり、このような課題についても当協会がなすべき役割は大きいと認識していく必要があります。

そこで、当協会の令和5年度事業計画として、引き続きビジネスジェットの受け入れ環境の改善、規制緩和、国内空港の利便性の向上、マーケティングの推進等の活動を進める事と致します。

### (令和5年度の事業計画)

#### 1. ビジネスジェット受入れ環境の改善に向けて

- ▶ ビジネスジェットとして使い勝手が良い首都圏空港を目指し、以下の取り組みを行います。

##### <長期的対応>

- ・羽田空港の空港機能の拡充や、成田国際空港の「新しい成田空港構想」に際し、ビジネスジェットの利便性向上に向けた空港戦略を追求していきます。
- ・羽田、成田以外の首都圏空港のビジネスジェット利用の実現可能性を含めて調査、研究を行います。

##### <短期的対応>

- ・羽田空港 N 地区の駐機場不足の課題に対して、マルチ運用や格納庫利用の可能性について調整を図り、課題解決に向けて取り組みます。

- アフターコロナの対応として、海外からの入国が本格的に回復する状況下において、ビジネスジェットでの日本入国を希望する旅客が不利にならないように CIQ 体制を含む出入国手続きのあるべき姿の実現に向けた取り組みを継続します。
- ビジネスジェットの所有者、事業者側に対し、エンプティレーグや新たなビジネスモデルの実行・普及に向けた現状(制度設計の要否や阻害要因の有無)把握を行います。

## 2. 技術規制緩和に向けた取り組み

- 技術規制緩和フォローアップ委員会の活動として「乗員関連(機長認定、ATPL)」、「連続式耐空証明関連」、「予備品証明の廃止後の状況」等の課題を整理し、ビジネスジェットの運航し易い環境作りに向けた取り組みを行います。

## 3. 国内空港の利便性の向上に向けた活動

- 空港・グランドハンドリング専門委員会の活動として、地方空港で BJ 専用ターミナルの運用開始を控えている新千歳空港、那覇空港に加え、前年度積み残しの九州地区、関西地区における継続案件についてフォローアップを行います。
- その他、会員から上げられた新たに顕在化した課題についても対応を図って参ります。

## 4. マーケティングの推進(\*1)

- ポテンシャルユーザーとの意見交換、フォーラム等による BJ を移動手段の選択肢とする認識変容の推進および課題改善を推進します。
- NBAA BACE および ABACE につきましては各会員が独自に出展する状況を鑑み、協会としての出展は控え、会員のサポートを行うこととします。
- ビジネスジェット関連のステークホルダーとのネットワーキングを充実させます。
- 機会を捉えた広報活動を推進し、協会 HP の見直しを要否も含めて検討します。
- 講演会、勉強会に積極的に参加して普及活動を実施します。

(\*1) マーケティングとは営業活動ではなく、機能的価値が高いビジネスジェットについて会員ならびにマーケットとのコミュニケーションを活発に行うことによる啓蒙活動を指します。

## 5. 会員に対する取り組み

- 専門委員会を含めたあらゆる機会を通じて「会員ニーズの把握」、「諸課題の解決」に向けた継続的な取り組みに努め、協会活動に対する会員の理解促進につなげていきます。
- 会員の多様化が進む中、「会員同士の相互理解」と「協会活動への参画意識の向上」を目指した協会運営に努めます。

以上

2023年4月21日

## 令和5年度 収支予算書

自令和5年4月1日 至令和6年3月31日

一般社団法人日本ビジネス航空協会

(単位:円)

科目	R5年度予算	R4年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常収入の部			
① 入会金収入	100,000	100,000	0
② 会費収入			
正会員会費収入	10,804,500	10,930,500	▲ 126,000
賛助会員会費収入	262,500	367,500	▲ 105,000
個人会員会費収入	63,000	73,500	▲ 10,500
③ 事業収入			
調査・研究事業	0	0	0
ABACE・NBAA	0	900,000	▲ 900,000
IS-BAO監査	0	0	0
パナー広告	700,000	600,000	100,000
④ 寄付金収入			
寄付金収入	0	0	0
⑤ 雑収入			
懇親会会費収入	450,000	0	450,000
受取利息	300	300	0
雑収入	0	0	0
経常収入計	12,380,300	12,971,800	▲ 591,500
2 経常支出の部			
① 事業費			
調査・研究事業	1,000,000	1,000,000	0
ABACE・NBAA	500,000	2,600,000	▲ 2,100,000
IS-BAO監査	0	0	0
マーケティング関連	5,000,000	5,000,000	0
② 管理費			
1) 委託費			
a. 業務委託費	4,000,000	3,840,000	160,000
b. 事務局費	310,000	310,000	0
2) 旅費交通費			
a. 日常交通費	200,000	200,000	0
b. 国内出張費	800,000	600,000	200,000
c. 海外出張費	1,000,000	1,000,000	0
3) 通信運搬費			
a. 電話/ネット料	250,000	250,000	0
b. 郵便/輸送費	30,000	30,000	0
4) 会議・交際費			
a. 総会関連費	500,000	170,000	330,000
b. 会議費	600,000	600,000	0
c. 交際費	500,000	500,000	0
5) 会費	840,000	800,000	40,000
6) 法務関連費	100,000	100,000	0
7) 公租公課	72,000	72,000	0
8) IT関連費	200,000	200,000	0
9) 消耗品費	60,000	40,000	20,000
10) 印刷製本費	130,000	130,000	0
11) 図書新聞費	130,000	130,000	0
12) 水道光熱費	12,000	12,000	0
13) 地代家賃	1,100,000	1,100,000	0
14) 諸手数料	150,000	150,000	0
15) 雑費	250,000	250,000	0
16) 減価償却費	0	0	0
17) 貸倒損失	0	0	0
経常支出計	17,734,000	19,084,000	▲ 1,350,000
当期経常収支差額	▲ 5,353,700	▲ 6,112,200	758,500
一般正味財産期首残高	17,957,543	14,827,466	3,130,077
一般正味財産期末残高	12,603,843	8,715,266	3,888,577
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
正味財産期末残高	12,603,843	8,715,266	3,888,577